

経営発達支援計画の概要

実施者名	加茂商工会議所（法人番号 6110005005985） 加茂市（地方公共団体コード 152099）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	①変化する経営環境に対応できるよう相談体制を強化し、小規模事業者が抱える経営課題解決を支援する ②新たな需要創造事業に取り組むことで小規模事業者の販路拡大を支援する ③歴史や自然を含む地域資源を活かした交流人口増加をもたらす事業をとおして中心市街地活性化を支援する
事業内容	<p>3. 地域の経済動向調査に関すること ビッグデータの活用、中小企業景況調査件数追加、経営指導員によるヒアリングなどにより、地域内の詳細な経済動向の把握、公表を行う。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 展示会などへの来場者を対象にしたアンケートの調査結果を事業者へフィードバックし、消費者ニーズを確認する。マーケットインの考え方を浸透させようとして、新商品開発や事業計画策定などの支援を行う。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること セミナーの開催や経営指導員による経営分析を行い、事業者へ直接フィードバックし、事業計画策定の基礎資料とする。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること セミナーや個別相談会の開催を実施し、地域の経済動向や需要動向、経営状況の分析結果などを踏まえた実現性の高い事業計画作成を支援。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定支援を行った事業者を対象に巡回・窓口支援を行う。進捗状況に応じて、専門家の派遣やフォローアップの頻度を増やし、計画の修正など臨機応変に対応する。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示・商談会などへの出展により販路拡大を支援する。来場者アンケート実施により消費者ニーズを把握することで新商品開発につなげる。 また、地域資源を活かした加茂らしさのある商品の販路拡大を支援し全国に向けてPRすることで小規模事業者の売上増加だけでなく、加茂市全体の活性化につなげていく。</p>
連絡先	<p>○加茂商工会議所 〒959-1313 新潟県加茂市幸町2丁目2番4号 TEL：0256-52-1740 FAX：0256-52-4100 E-mail：info@kamocci.or.jp</p> <p>○加茂市商工観光課 〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号 TEL：0256-52-0080 FAX：0256-53-4676 E-mail：syoko@city.kamo.niigata.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状及び課題

##### ①加茂市の概要

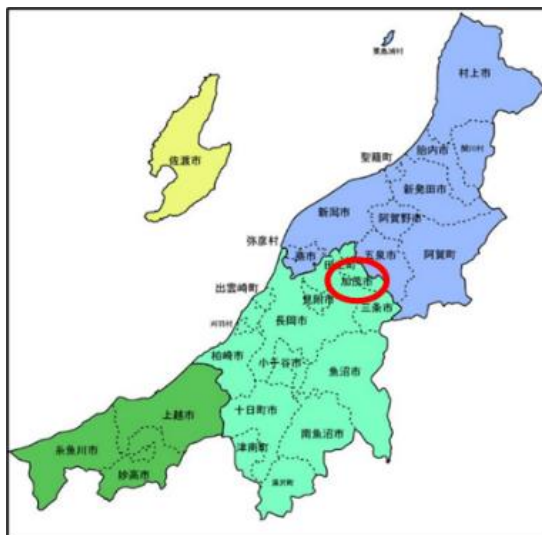
加茂市は新潟県のほぼ中央に位置する都市で、古くから北越の小京都と呼ばれている。

市内には、由緒ある神社や寺院が多く、自然的、歴史的景観に恵まれている。加茂の地が京都の賀茂神社の社領となり、青海神社の鎮座地に上賀茂神社と下賀茂神社の祭神が分霊されたことから、「加茂」と呼ばれるようになった。

面積は約134km<sup>2</sup>で、その多くは山林である。東西約17km、南北約8kmと東西に細長くかなり広い。東側の山岳地帯にある粟ヶ岳を水源に加茂川が市内を縦貫するように流れている。

この加茂川は市街地を二分しているため、市内には橋が多い。特に市街地には約2キロメートルの間に8本の橋が架かっている。

市街地の中を流れる加茂川は市民に恵みをもたらすとともに、何度も氾濫を繰り返すなど、多くの災害も与えてきた。特に昭和44年の大水害では、死者9人を出すなど大きな打撃を与えた。しかし、川幅を2倍に広げるなど河川改修を行った結果、現在では水害の心配はほとんどなくなった。毎年、春には500匹のこいのぼりが飾られるなど、今では川辺は市民の憩いの場になっている。



山あいにある七谷地区では冬になると積雪が2メートルを超えることもある。このため、加茂市は特別豪雪地帯に指定されている。

この多雪地帯に咲くツバキは南国に咲くものとは別種である。新潟県で初めて花や葉、樹形が異なるものが発見され、ユキツバキと命名された。ユキツバキは加茂山公園内にも群生しており、新潟県の木、また、加茂市の花として指定されている。

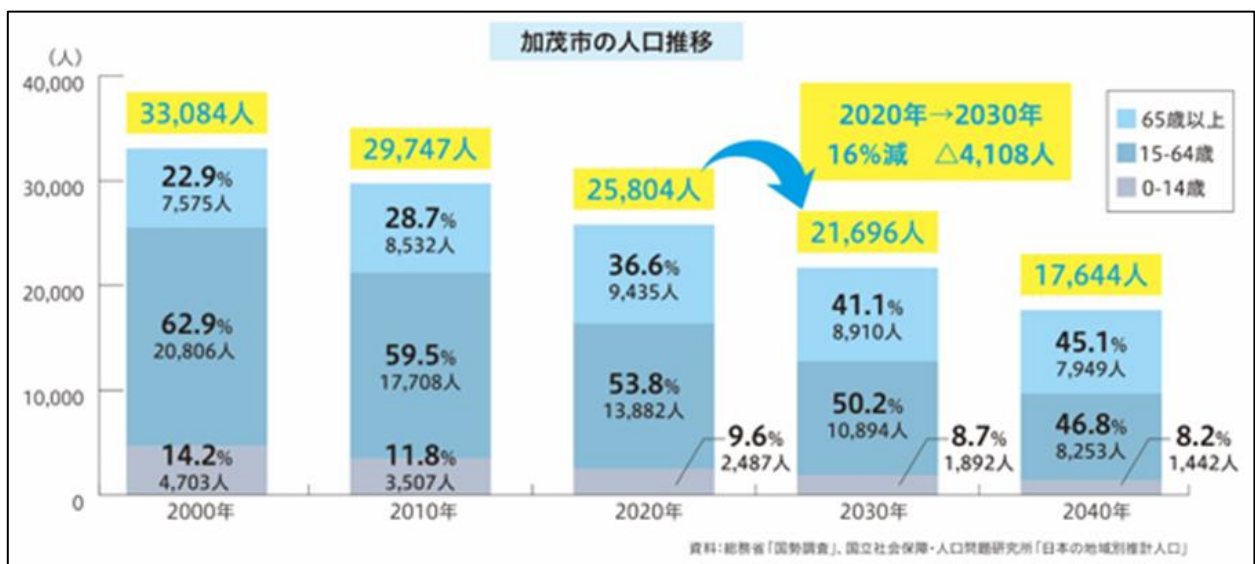
加茂山公園内には野生種のほかに、1,000種以上ある園芸品種のうち約100種、1,300本のユキツバキを見ることができる雪椿園がある。毎年4月に開催される雪椿まつりになると、そこで多くの市民が花見を楽しんでいる。

産業形態は木工、繊維、電気器具、機械、金属、皮革製品、食料品などが集まる複合産業都市である。

加茂市は豊富な天然桐の産地だったことから桐箆笥製造をはじめとした木工業が盛んで、特に桐箆笥は全国でも有数の生産地となっている。桐箆笥といえば加茂と言われるほど全国的に評価は高く伝統工芸品の指定も受けている。

## ②人口の推移

加茂市の人口は昭和25年(39,887人)から減少が続き、令和2年では25,449人(2020年国勢調査(速報値))、令和6年には24,391人(加茂市HP)となった。国立社会保障・人口問題研究所によれば、加茂市の人口は今後さらに減少し、2030年には21,696人、2040年には17,644人になると推計されている。出生数は年間130人(5年平均)程度で推移しているが、減少傾向にある。



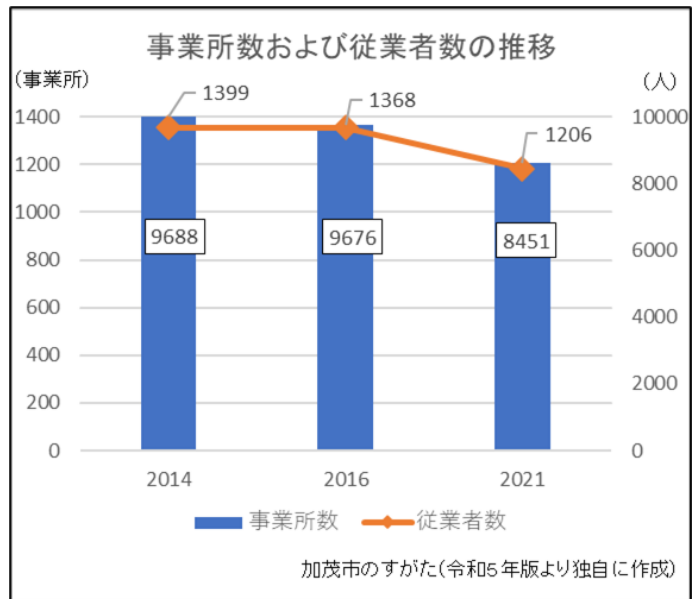
加茂市総合計画 概要版より

### ③産業

加茂市内の事業所数は2014年の1,399件から2021年の1,206件までの7年間で193件減少。それに伴い従業者数も9,688人から8,451人と1,237人減少している。

また、産業別構成比では「卸売業・小売業」が26.9%で最も高く、次いで「製造業」17.5%、「建設業」9.8%、「生活関連サービス業、娯楽業」9.4%、「宿泊業、飲食サービス業」9.3%となっている。

増減については「卸売業・小売業」の△63件をはじめ、上記5業種で157件の減少となっている。



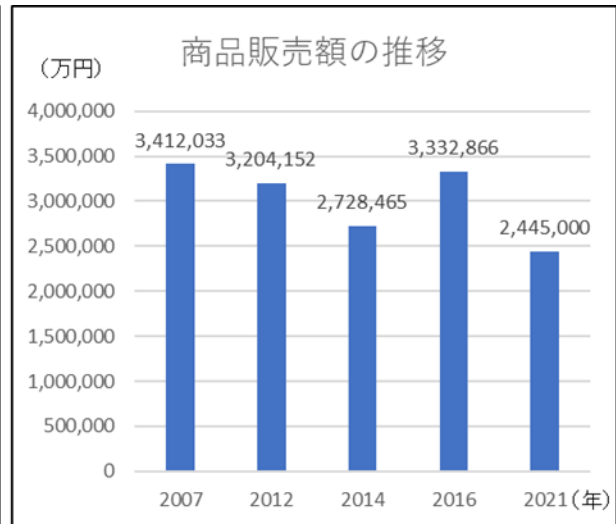
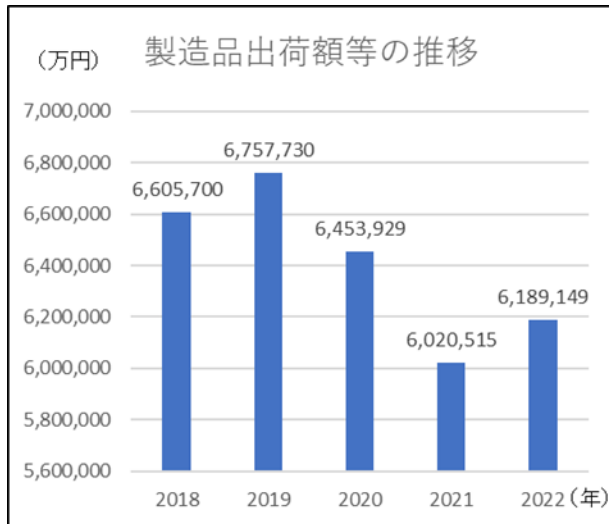
### 産業別事業所数

	2016年	2021年	増減	割合(%)
A 農業・林業	5	8	3	0.7
B 漁業	-	-	-	-
C 鉱業	-	-	-	-
D 建設業	148	118	△ 30	9.8
E 製造業	242	211	△ 31	17.5
F 電気・ガス・熱供給・水道事業	3	2	△ 1	0.2
G 情報通信業	3	3	0	0.3
H 運輸業・郵便業	14	15	1	1.2
I 卸売業・小売業	388	325	△ 63	26.9
J 金融業・保険業	23	22	△ 1	1.8
K 不動産業・物品賃貸業	48	38	△ 10	3.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	43	42	△ 1	3.5
M 宿泊業・飲食サービス業	127	111	△ 16	9.2
N 生活関連サービス業・娯楽業	130	113	△ 17	9.4
O 教育・学習支援業	42	41	△ 1	3.4
P 医療・福祉	65	62	△ 3	5.1
Q 複合サービス事業	10	10	0	0.8
R サービス業(他に分類されないもの)	77	85	8	7.0
合計	1,368	1,206	△ 162	100.0

加茂市のすがた(令和5年版より独自に作成)

加茂市の製造品出荷額等は6,189,149万円(2022年)。業種別にみると「電気機械器具」3,431,414万円(55.4%)、「はん用機械器具」766,815万円(12.4%)、「繊維工業品」181,140万円(2.9%)、地場産業である桐たんすや建具製造などの「家具・装備品」60,050万円(1.0%)となっている。

商品販売額は2,445,000万円(2021年)。2016年と比較すると887,866万円減少している。



加茂市のすがた(令和5年版より独自に作成)

#### ④課題

##### 【商業】

- ・消費者ニーズの多様化で、品揃えや利便性の良い市外の大型店への消費流出が止まらず地元購買率は低下している。
- ・後継者不足、廃業による空き店舗が増加傾向にある。
- ・商店街組合員数の減少により、アーケードの維持管理が難しくなっている。

##### 【工業】

- ・地場産業である桐たんすの製造は全国有数のシェアを占めており、桐箆筒といえは加茂と言われるほど全国的に評価は高く伝統工芸品の指定も受けている。しかし、生活様式や顧客ニーズの変化、価格の高さなどの影響から受注は減少している。現代の生活様式にマッチしたデザイン性の高い商品開発を支援しているが、減少傾向には歯止めがかからない。
- ・鉄工業においては高い技術を有しながらも自社製品を持たない下請け企業が多く、売上が減少、廃業が相次いでいる。また、人材不足などの影響により、自ら受注を獲得するだけの営業力がない事業者が多く存在する。

##### 【観光】

- ・加茂市は市街地の中央を加茂川が流れ、古い町並みが残っており、古くから北越の小京都と呼ばれている。また、駅から5分の位置にある加茂山公園内には加茂市の花である雪椿が群生する雪椿園やリス園などがある。他にも市内には由緒ある神社や寺院が多く、自然的、歴史的景観に恵まれている。市や商店街、神社が開催するイベントは、集客において一定の成果を上げているが、日常的な賑わいの創出や経済効果にはつながっていない。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

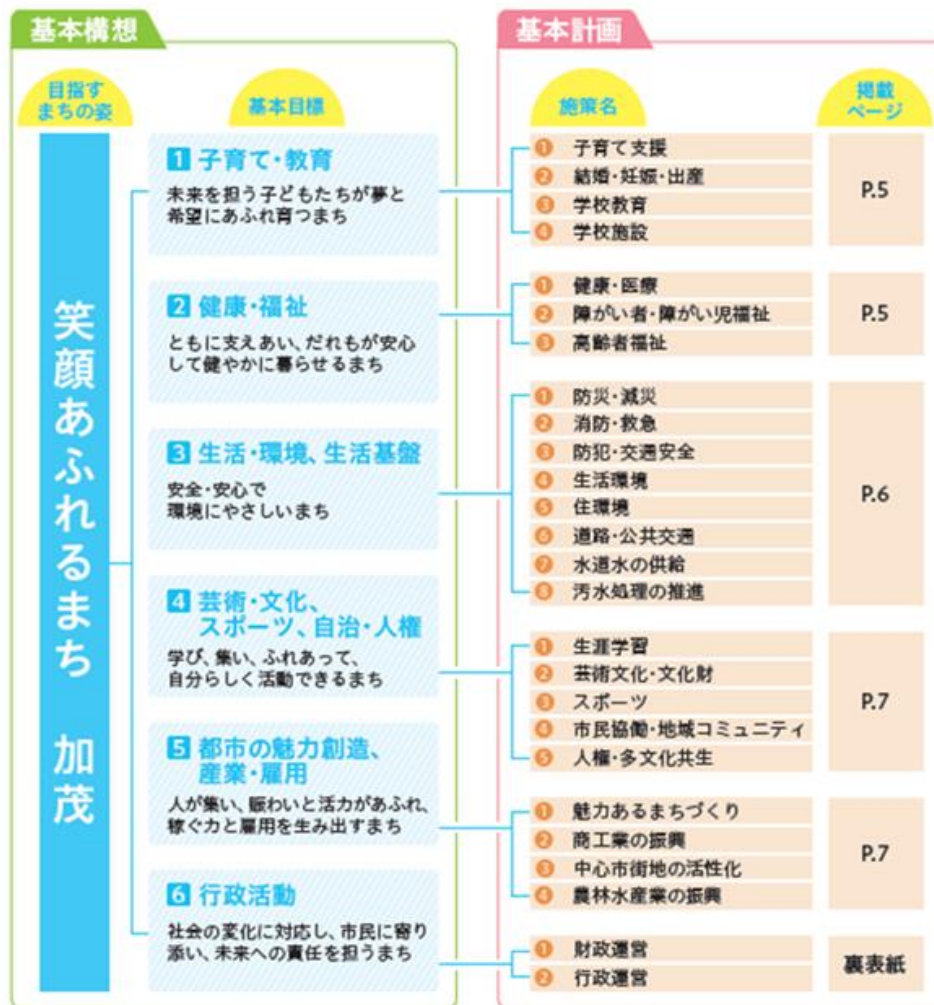
① 10年程度の期間を見据えて

加茂市の現状および課題を踏まえて、加茂商工会議所では人材不足、事業承継、ニーズの多様化、アフターコロナなど小規模事業者を取り巻く経営環境のあらゆる変化に対応できるよう相談支援体制を強化していく。また、地域資源を活かした新たな需要創造事業にも取り組みながら小規模事業者の事業継続と成長に向けた伴走型支援、中心市街地活性化の支援を行っていく。

しかしながら人口および事業所の減少傾向は今後も続くことが予想されることから、創業支援にも積極的に取り組んでいく必要がある。

② 加茂市総合計画との連動制・整合性

令和元年5月に新市政が誕生して以降、加茂市では大幅な行財政健全化に取り組むとともに、令和3年10月に「加茂市総合計画」を策定。目指すまちの将来像「笑顔あふれるまち 加茂」の実現に向けて6つの基本目標を柱とし、具体的な手段として26の施策を基本計画に定めた。そのなかで商工業・観光に関連する基本目標として「人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち」とあり、具体的な施策や基本方針は下記のとおりである。前項に記載したとおり当所の長期的なビジョンと加茂市総合計画は連動制・整合性が取れている。



加茂市総合計画 概要版より

**基本目標：「人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち」**

**施策①「魅力あるまちづくり」**

基本方針：～多くの人を訪れ、経済活動と交流の促進により、  
活気と賑わいのあるまち～

- 魅力づくりと情報発信に取り組みます。
- 観光振興に取り組みます。
- 関係人口の拡大に取り組みます。
- 都市計画マスタープランを策定します。

**施策②「商工業の振興」**

基本方針：～地域資源を活かした活力あるまち～

- 起業・創業の支援と企業誘致を推進します。
- 就業環境を整備します。
- 中小企業者の経営強化に取り組みます。

**施策③「中心市街地の活性化」**

基本方針：～多くの人商店街を行き交い、賑わいと活気にあふれるまち～

- 商店街を中心とした賑わいづくりに取り組みます。
- 空き店舗対策を推進します。
- 賑わいの拠点整備による交流を促進します。

加茂市総合計画より抜粋

### ③加茂商工会議所の役割

加茂商工会議所では、加茂市が総合計画の基本目標の一つとして掲げる「人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち」の実現に向け、①小規模事業者の抱える経営課題解決に向けた積極的な支援②新たな需要創造事業への取り組み③中心市街地活性化の支援などの役割が求められている。

#### (3) 経営発達支援事業の目標

本計画では、加茂市の現状及び課題や小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、以下の目標を設定する。

##### 【地域への裨益目標】

地域経済を活性化させるためには小規模事業者の経営基盤強化は必要不可欠である。本計画の取り組みにより加茂商工会議所が地域総合経済団体としてあらゆる面から小規模事業者をサポートし持続的発展を支援、地域経済の活性化につなげることを地域への裨益目標とする。

**【小規模事業者を想定した目標】**

- ①変化する経営環境に対応できるように相談体制を強化し、  
小規模事業者が抱える経営課題解決を支援する
- ②新たな需要創造事業に取り組むことで小規模事業者の販路拡大を支援する
- ③歴史や自然を含む地域資源を活かした交流人口増加をもたらす事業を  
とおして中心市街地活性化を支援する

経営発達支援事業の内容及び実施期間

**2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針**

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

- ①変化する経営環境に対応できるように相談体制を強化し、  
小規模事業者が抱える経営課題解決を支援する
  - ・経営指導員の巡回指導を中心に小規模事業者が抱える経営課題を早めに発見する。
  - ・経営指導員だけでなく全職員を対象とした経営力再構築伴走支援に関する内部研修を実施することで資質向上に努める。また事業者の情報や支援ノウハウを共有することで能力の平準化を図り、あらゆる経営課題に対応できるように相談体制を強化する。
  - ・加茂市のほか金融機関や外部専門家等と連携を図りながらあらゆる面から支援を行うことで、小規模事業者の経営力強化、創業件数の増加を図る。
- ②新たな需要創造事業に取り組むことで小規模事業者の販路拡大を支援する
  - ・プレミアム商品券発行事業やまちなかゼミナールなど地元買物運動、地産地消運動を推進することで地元購買率向上を支援する。
  - ・鉄工・木工業界の小規模事業所に対して展示商談会への出展支援を行うことで受注機会拡大を図る。また、事業所間で技術や設備の情報共有を図り、これまで市外に流出していた受注を業界全体で獲得できるよう支援する。
  - ・地場産業である桐たんす製造の技術を生かした桐小物など新製品開発に継続して取り組む。また、展示商談会への出展など加茂市と連携しながら「木工のまち加茂」をPRする。
- ③歴史や自然を含む地域資源を活かした交流人口増加をもたらす事業を  
とおして中心市街地活性化を支援する
  - ・後継者不足等の影響で増加する空き店舗対策として、加茂市、商店街等と連携しながら商店街エリアへの新規出店を支援する。
  - ・アーケード整備が進む商店街を中心に、加茂川や加茂山などの地域資源を活用した賑わい創出事業を実施し、交流人口の増加を図る。



## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

現在、加茂商工会議所では年に4回、中小企業景況調査実施している。日本商工会議所への報告対象である52社だけでなく独自に58社を追加、合計110社を対象に調査を行い、調査結果についてはHPに掲載し、広く管内の小規模事業者へ提供している。

今後はRESASの活用や中小企業景況調査、経営指導員によるヒアリングなどをもとに、より詳細な調査・分析を行い、主に事業計画策定支援を中心に有効活用していく必要がある。

#### (2) 目標

○周知方法・・・いずれも当所HPに掲載

○公表回数

	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①地域の経済動向調査	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②中小企業景況調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回

#### (3) 事業内容

##### ①国が提供するビッグデータを活用した地域の経済動向調査

【調査手法】RESASを活用し、経営指導員が地域内の経済動向を把握するとともに年1回公表する。

【調査項目】・地域経済循環マップ・生産分析（何で稼いでいるか等）

・まちづくりマップ・From-to分析（人の動き等）

・産業構造マップ（産業の現状等）

##### ②中小企業景況調査

【調査手法】対象事業所（日本商工会議所52件＋追加58件）へ調査。追加分58件については調査票を郵送。返信用封筒で回収。

【調査項目】今期および来期見通しの売上、採算、資金繰り、業況、経営上の問題、設備投資の状況

#### (4) 調査結果の活用

①調査結果を加茂商工会議所HPに掲載し、管内の小規模事業者へ広く提供する。

②経営指導員が小規模事業者支援にあたる際の参考資料とする。

③各種補助金申請のための経営分析、事業計画作成の参考資料とする。

#### 4. 需要動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

加茂商工会議所では加茂市内で製造・生産・加工され、加茂らしさのある商品を扱う小規模事業者を中心に、展示販売会や商談会への出展、販路拡大支援を行っている。出展商品は「食品」と木工品などの「民芸品」が多く、食品は試食、民芸品は実際に触れてもらったうえで来場者を対象にアンケート調査を実施、集計結果を事業者へフィードバックしている。

しかし、実際に新商品開発や事業計画策定などに有効活用できている事業所は少ない。

##### (2) 目標

	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アンケート調査対象事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者

##### (3) 事業内容

展示販売会、商談会でのアンケート調査を継続して実施する。より効果のあるアンケートにするために出展場所や出展形式、出展商品によって調査項目を検討する。

###### 【調査項目】

- 食品・・・味、価格、量、パッケージ、購入目的等
- 民芸品・・・使いやすさ、価格、デザイン等

###### 【調査結果の活用】

調査結果を事業者へフィードバックし、消費者ニーズを確認する。マーケットインの考え方を小規模事業者に浸透させたうえで、新商品開発や事業計画策定などの支援を行う。

#### 5. 経営状況の分析に関すること

##### (1) 現状と課題

経営状況の分析を行い、経営計画を作成することは自社の現状を把握でき、戦略的に経営をするうえで非常に有効である。しかし小規模事業者の大半は関心が低く、これまでの経験を頼りに経営を行っている場合が多い。

まずは経営分析の重要性を認識してもらおうと同時に支援対象者の掘り起こしが課題である。

##### (2) 目標

	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
セミナー開催	1回	1回	1回	1回	1回	1回
経営分析事業者数	25者	30者	30者	30者	30者	30者

### (3) 事業内容

#### ①経営計画作成セミナーの開催

経営分析の重要性を認識してもらおうと同時に支援対象者の掘り起こしを目的にセミナーを開催する。

##### 【募集方法】

当所が発行する会報誌、HPのほか加茂市が発行する会報誌などで広く小規模事業者へ周知を行う。

#### ②経営指導員による経営分析

上記セミナーの参加者や補助金の申請を希望する事業者を中心に、巡回・窓口相談を行い、経営分析を行う。

##### 【分析項目】

- ・直近3期分の売上高、損益分岐点、経常利益率、粗利益率等の収益性、生産性、安全性および成長性の分析
- ・SWOT分析による事業者の内部環境における強み・弱み、外部環境における市場や社会状況などの脅威・機会収益性・生産性・安全性および成長性の分析

##### 【分析方法】

- ・経営指導員が小規模事業者との対話と傾聴を通じて本質的課題を抽出し、状況に合わせて中小機構の「経営計画つくるくん」「経営自己診断システム」や経済産業省の「ローカルベンチマーク」などの支援ツールを活用しながら分析を行う。
- ・専門的な分析が必要な場合には、専門相談員（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等）と協力しながら分析を行う。

### (4) 分析結果の活用

分析結果は事業者へ直接フィードバックし、事業計画策定の基礎資料とする。また、経営指導員を中心に分析結果を職員間で共有することで経営指導員としてのスキルアップにつなげる。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

当所では金融相談支援や補助金申請支援のほか創業支援などのタイミングで事業計画策定を支援している。しかし経営状況の分析と同様に、小規模事業者の大半は事業計画策定に対して関心が低く、これまでの経験を頼りに経営を行っている場合が多い。

事業計画を策定し融資を受けることや補助金採択が最終目的ではなく、小規模事業者自らが経営分析によって抽出された本質的課題を理解したうえで事業計画策定支援を行う必要がある。

### (2) 支援に対する考え方

補助金採択や融資を受けるためだけの計画や経営指導員が一方的に作成するような代行型の計画作成ではなく、小規模事業者の伴走型パートナーとして経営計画の目標達成に向けて地域の経済動向や需要動向、経営状況の分析結果などを踏まえた実現性の高い事業計画作成を支援する。

### (3) 目標

	現状	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
事業計画 策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
創業セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
個別相談会	1回	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定 事業者数	25者	30者	30者	30者	30者	30者

※事業計画策定事業者数には創業者数を含むため経営分析事業者数と同数。

### (4) 事業内容

#### ①事業計画策定セミナーの開催

事業計画策定に向けた基礎知識を習得するためのセミナー

【対象】経営分析を行った小規模事業者

【募集方法】当所HP・広報誌、加茂市HP、新聞折込チラシ等

#### ②創業セミナーの開催

加茂市や金融機関等と連携して創業に必要な実践的知識を広く習得できるセミナー

【対象】創業希望者・創業後5年以内の小規模事業者

【募集方法】当所HP・広報誌、加茂市HP、新聞折込チラシ等

#### ③個別相談会

【対象】上記セミナーの受講者

【募集方法】郵送、FAX、メール

#### ④経営指導員による策定支援

上記セミナーの受講者だけでなく経営指導員による巡回・窓口相談時に事業計画策定の重要性や支援ツールの紹介を行い、事業計画策定事業者数の増加を図る。策定支援にあたっては各種支援ツールを活用しながら経営指導員が支援を行うが必要によっては専門家等と連携しながら策定支援を行う。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

当所では事業計画策定支援先の事業者を対象にフォローアップを行っている。しかし計画の進捗状況を確認するだけで計画実現に向けての十分なフォローアップがされていない事業者もあるのが現状である。

今後は進捗状況の確認だけでなく、事業計画策定支援を行った全ての事業者に対して、計画の実現に向け、経営指導員による継続的なフォローアップが必要となる。

## (2) 支援に対する考え方

計画策定支援後も経営指導員による継続的なフォローアップ支援を行い、進捗状況を把握する。また、進捗状況と計画にズレが生じている場合には、原因や対策を事業者と共に検討することで内発的動機づけを行い、小規模事業者の自走化を目指していく。

## (3) 目標

	現状	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
フォローアップ 対象事業者数	25者	30者	30者	30者	30者	30者
フォローアップ 頻度	100回	120回	120回	120回	120回	120回
売上増加 事業者数	5者	6者	6者	6者	6者	6者

## (4) 事業内容

事業計画策定支援を行った事業者を対象に3カ月に一回の頻度で経営指導員(3名)による巡回・窓口支援を行う。ただし、事業者ごとに計画の進捗状況は異なるので、必要に応じて専門家の派遣、フォローアップ頻度を増やし、計画の修正臨機応変に対応する。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

加茂市内には優れた商品や技術を持った事業者は多く存在する。しかし、人口減少、人手不足、経験不足などにより、市外・県外で開催される展示販売会や商談会へ小規模事業者が単独で出展することは難しいため、当所では共同出展や効果の高いブース設営、来場者へのフォローなどの支援を行ってきた。今後は出展の支援だけでなく出展の効果をより高めるための取り組みが求められている。

### (2) 支援に対する考え方

出展前の助言・指導だけではなく、「4. 需要動向調査に関すること」で記載したとおり来場者アンケート調査の分析結果を事業者へフィードバックし、消費者ニーズを確認することで新商品開発やパッケージデザインの見直しなどにつなげ、新たな需要の開拓に、より効果のある支援を行う。また、地域資源を活かした加茂らしさのある商品の販路拡大を支援し全国に向けてPRすることで小規模事業者の売上増加だけでなく、加茂市全体の活性化につなげていく。

**(3) 目標**

		現状	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①	市内展示・販売会 出展者数 (B to C)	-	15社	15社	15社	15社	15社
	売上額/者	-	2万円	2万円	2万円	3万円	3万円
②	県内での商談会 出展者数 (B to B)	5者	5者	5者	5者	5者	5者
	成約件数	1件	1件	1件	2件	2件	2件
③	県外での展示・ 販売会出展者数 (B to C)	-	7者	7者	7者	7者	7者
	売上額/者	-	2万円	2万円	3万円	3万円	3万円
④	金属製造業展示 会出展者数 (B to B)	4者	4者	4者	4者	4者	4者
	成約件数	2件	2件	2件	3件	3件	4件
⑤	木工業展示・商談 会出展者数 (B to C)	-	3者	3者	4者	4者	5者
	売上額/者	-	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円

**(4) 事業内容**

## ①市内での展示・販売会開催 (B to C)

これまで加茂市内を商圏としていた商業・サービス業を対象に市内での展示販売会を開催し、近隣市町村へ向けての販路拡大を支援する。

## ②県内での商談会出展 (B to B)

食に関連する商品を取り扱う小規模事業者を対象に「フードメッセ in にいがた」へ出展。ブースの設営、来場者アンケートの実施・分析、出展後の来場者へのフォローなど、成約に向けた支援を行う。

※フードメッセ in にいがた 2024/出展者数 423 者、来場者数 12,188 人

## ③県外での展示・販売会出展 (B to C)

加茂市のオリジナル性ある商品や製品を取り扱う小規模事業者を対象に県外（首都圏を想定）で展示販売会を開催する。事前に接客方法やブースの設営について指導・助言を行う。また来場者アンケートの分析・集計結果を事業者へフィードバックし新商品・新パッケージ開発につなげることで販路拡大を支援する。

※コロナ禍は開催なし。R7年度以降は銀座・新潟情報館「THE NIIGATA」イベントスペースへの出展を予定。

#### ④金属製造業を対象とした展示会への共同出展（B to B）

市内の金属製造業小規模事業者を対象に県外で開催される展示会へ共同出展。金属製造業においては高い技術を有しながらも自社製品を持たない下請け企業が多く、売上が減少、廃業が相次いでいる。また、人材不足などの影響により、自ら受注を獲得するだけの営業力がない事業者が多く存在する。展示会への共同出展を通じ、市内製造業の技術力をPRすることで新たな販路拡大を支援する。また、共同出展者同士の連携を深めることで、これまで市外に逃していた受注を地域全体で獲得できるよう支援する。

※彩の国ビジネスアリーナ 2024／出展者数 622 者、来場者数 13,749 人

※テクニカルショウヨコハマ 2024／出展者数 807 者、来場者数 18,176 人

※ものづくりワールド 2024(機械要素技術展)／出展者数 1,978 者、来場者数 69,717 人

#### ⑤木工業を対象とした展示・販売会出展（B to C）

木工業の小規模事業者を対象に地場産業である桐たんす製造の技術を生かした桐小物など新製品開発支援に継続して取り組むとともに、加茂市と連携しながら展示・販売会への出展などを支援し「木工のまち加茂」を市外・県外に向けてPRする。

※出展場所については選定中。

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

これまで加茂商工会議所（法定経営指導員含む）、加茂市及び大学教授（外部有識者）で経営発達支援事業の実施に伴う評価及び見直しを行ってきた。しかし具体的な評価項目などは設定していなかったため適切にPDCAサイクルを回すことができていない。

#### (2) 事業内容

本計画に記載の事業実施状況及び成果について、年1回評価・見直しを行う。PDCAサイクルを適切に回すために、加茂商工会議所（法定経営指導員含む）、加茂市及び中小企業診断士や大学教授などの外部有識者による協議会を設置し検討する。経営発達支援事業の進捗状況を定量的に把握するためA～Eの5段階で評価し（A：達成、B：概ね達成、C：半分程度達成、D：未達成、E：未実施）定量的に評価を行う。また、検討結果については地域の小規模事業者が常に関覧出来るよう当所ホームページなどで公表する。

### 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

#### (1) 現状と課題

小規模事業者の持続的発展を支えるための伴走者として支援を行うには、金融支援や記帳指導、税務指導など従来型の支援だけではなく、求められる役割や必要な知識、能力などは多岐にわたってきている。

しかしながら、当所では職員10名のうち経験年数10年未満の若手職員が6名を占めており、職員間の支援能力の差が大きい。経営指導員だけでなく全職員で事業者の情報や支援ノウハウを共有することで能力の平準化を図り、あらゆる経営課題に対応できるような相談体制の強化が課題である。

## (2) 事業内容

### 【経営指導員のみならず一般職員も含めた支援能力向上に向けた取り組み】

- ①日本商工会議所や新潟県商工会議所連合会などが主催する各種研修会に参加するなどO F F - J Tによる支援能力向上を図る。経験年数が浅く、事業計画策定の実績が少ない職員が多いため、事業計画策定支援を対象とした研修会に優先的に参加する。
- ②小規模事業者からのD Xに関する相談に対応するには経営指導員をはじめ全職員が常に新しい技術情報の収集と知識の習得に努める必要があるため、D Xセミナーへ参加することで職員のI Tスキル向上を図る。

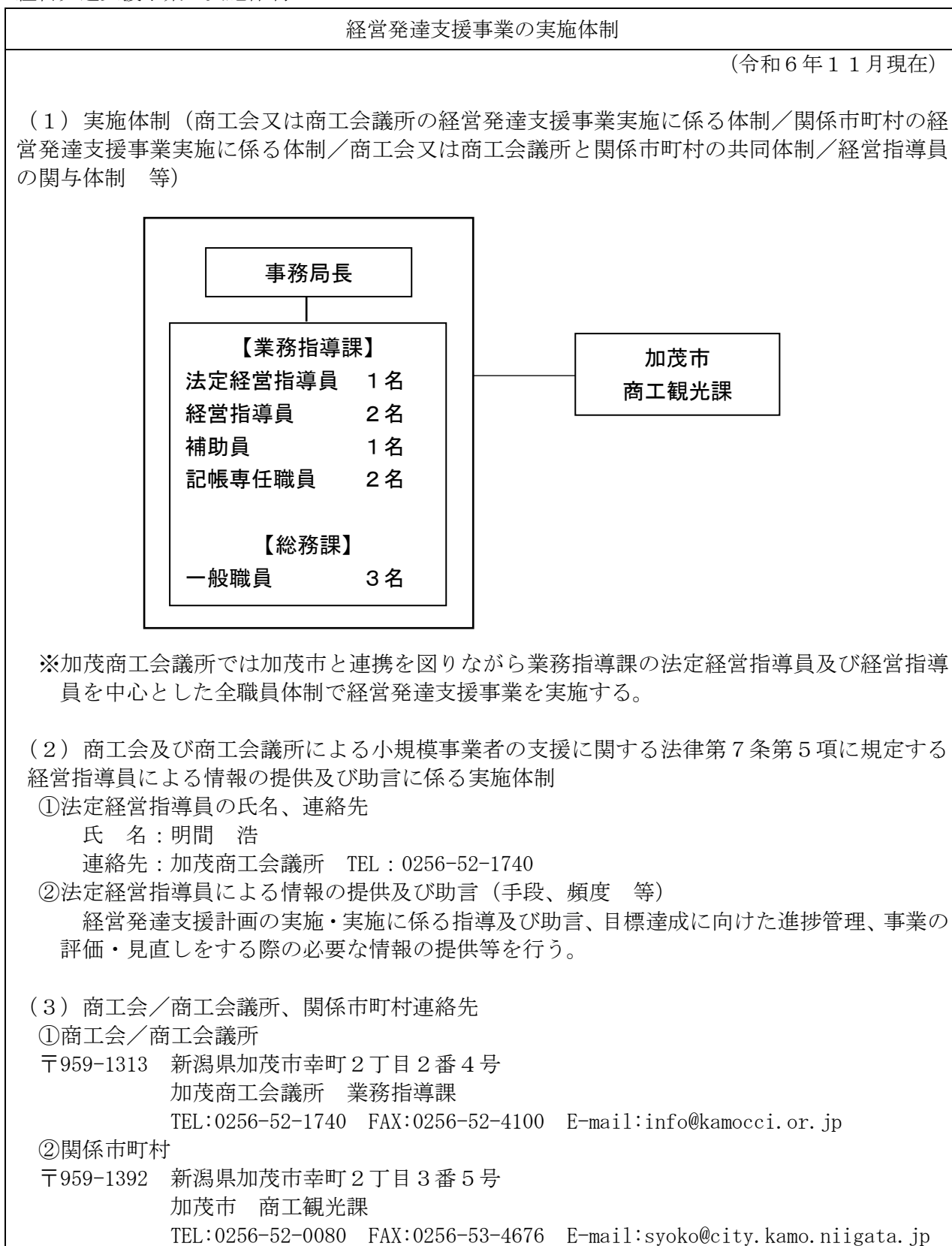
### 【個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織内で共有する仕組み】

- ①ベテラン経営指導員が小規模事業者支援を行う際に、経験年数の浅い若手職員や一般職員と同行することで、O J Tによる「経営力再構築伴走支援」の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上を図る。
- ②経営支援基幹システム「B I Z ミル」を活用し、事業者の状況やこれまでに行った支援状況・支援ノウハウなどの情報を蓄積・共有することで、職員の経験年数による支援能力のバラつきを少なくし、全職員が一定レベル以上の支援を行えるようにする。
- ③ベテラン職員と若手職員が同行する際には必ず同行前・後にミーティングを実施し、支援能力の向上・平準化を図る。



(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
必要な資金の額	37,500	36,500	35,400	35,400	35,400
1. 商工観光推進費					
・工業支援費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
・商業支援費	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000
・観光推進費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
2. 商工施策推進費					
・補助事業費	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000
3. 会員振興費					
・講演研修会開催費	600	600	600	600	600
・部会活動費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
・委員会活動費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
4. 経営相談支援事業費	3,900	3,900	3,800	3,800	3,800

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費 事業収入 参加者負担金 補助事業(国、新潟県、加茂市、日本商工会議所)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

